

# 今からはじめる相続相談

令和6年4月1日から「相続登記」が義務化されました。少しでもその悩みを軽減したり、対処方法の選択肢を拡げたりできるための一助となるよう相談窓口を開設します。相談内容を事前にまとめて気軽にご相談ください。

## 相談日

- ①7月3日（水） ②8月7日（水） ③9月4日（水）  
④10月2日（水） ⑤11月6日（水） ⑥12月4日（水）

第1水曜日

※相談者がお二人以上になる場合は、申し込み時に相談してください。

## 時間（午後1時30分～3時30分）

- ①午後1時30分～2時 ②午後2時15分～2時45分  
③午後3時～3時30分

※相談時間は1枠30分です。

※事前に相談内容をまとめて来られることをおすすめします。

講師 小谷 敏男さん（司法書士）  
※事務所の所在地は京都市内です。

受講料 無料

定員 3人（予約制）

場所 亀岡市総合福祉センター 3階相談室

対象者 市内在住の60歳以上（申込時）の人

## 申込み・問合せ

午前9時から午後5時まで来館または電話で先着順にて受け付け。

亀岡市中央老人福祉センターへ〔総合福祉センター内（午前9時～午後9時）

火曜日・祝休日は休館、日曜日は午後5時まで〕

TEL 24-0294